

消防隊を増隊（組織改変）

当消防組合は、紀の川市・岩出市を管轄としており、中消防署、東消防署及び南消防署の3消防署があります。

この度、災害対応能力を強化するため、平成30年4月1日から通常体制で同時出動可能な消防隊を1隊増隊し計8隊としました。増隊したのは岩出市に所在する中消防署で、12人体制から15人体制としました。このことにより、火災、救急、救助等の災害時案の集中時や応援隊が必要な事案の場合、現場到着時間を短縮することができ、災害の被害軽減や救命率の向上につながるものと考えています。

また、消防隊を1隊増隊するにあたり、当消防組合の組織を改変しました。職員数を増やさず出動待機人員1隊分を確保するために、3消防署の勤務体制を3部制から2部制に変更しました。

今後も災害に強い街づくりのため、職員一丸となって消防力の強化に努めてまいります。

組 織 機 構

